

団地と社会教育・再考

— 高度成長期における都市住民の連帯をめぐる議論の一側面 —

久井英輔

(2017年10月4日受理)

Reexamining Apartment Buildings and Adult Education:
Arguments for the Solidarity of Urban Residents in the High-growth Period of Japan

Eisuke Hisai

Abstract: Many historical researchers today refer to residents living in apartment buildings in the high-growth period of Japan. The residents of apartment buildings are significant subjects of historical studies in cases that consider the relation between individuality and solidarity in urban areas. This viewpoint is relevant to the historical study of adult education. In the high-growth period of Japan, people involved in adult education actively discussed the possibility of the solidarity of apartment residents and possible methods of adult education to create such solidarity. Nowadays, however, researchers on adult education no longer refer to the arguments from that period. Considering the above, this paper presents an outline of the arguments by those involved in adult education regarding the residents of apartment buildings. These arguments can be categorized as follows: one is based on a standpoint that presupposes the solidarity created by residential movements, and the other is based on the standpoint that demands “neutral” solidarity among residents. Each standpoint, however, shared the conviction that the solidarity of residents was indispensable, and the understanding that the residents had already fostered their own solidarity, at least to a certain extent. Furthermore, the advocates for each standpoint who presupposed “pure” solidarity sometimes ignored the heterogeneity of the residents.

Key words: adult education, apartment buildings, solidarity, the high-growth period of Japan
キーワード：社会教育、団地、連帯、高度成長期

I はじめに

都市社会教育の現場から提示された実践理念として、1960年代以降現在に至るまで社会教育研究でしばしば取りあげられてきた有名な宣言の一つに「枚方テーゼ」がある。この宣言は、枚方市教育委員会社会教育課が1963年に刊行したパンフレット『枚方の社会教育』のうち、第2集（「社会教育をすべての市民に」）で提示され、同市の社会教育委員兼公民館運営審議会委員による答申という形式をとっていた¹⁾。「枚方テーゼ」という呼称は、この宣言が後に社会教育関係者の間で広く知られていく中で定着していったものであ

る。「社会教育の本質は憲法学習である」「社会教育は大衆運動の教育的側面である」等六項目からなるこの宣言は、「権利としての社会教育」論の先駆の一つとなるとともに、革新勢力の政治思想と一定程度親和性を持つ理念であった。

では、このような宣言を提示した枚方市とは、当時のような背景を有する地域であったのか。同市には1947年の市制施行以降、長期に渡り革新系の首長が在任し、自治体労働運動も活発であった。「枚方テーゼ」の実質的な起草者である当時の社会教育課職員も、自治体労働運動の幹部活動家であった²⁾。しかしここでは、革新自治体という政治的要因だけではなく、その

要因を下支えしてきた地域社会レベルでの社会階層的背景にも注目したい。枚方市は母親連絡会、枚方地区安保共闘会議、香里ヶ丘文化会議等、革新的な政治思想に一定程度親和的な住民運動が活発な地域であったが、この活発さを下支えしていた要因の一つに、主に新中間層からなる大量の新住民を抱え込んだ団地の存在があった。枚方市内には日本住宅公団（現・都市再生機構）が建設した香里団地が1958年より住民の入居を開始させており、当時から「東洋最大のマンモス団地」（の一つ）と称されていた。「枚方テーゼ」のような理念が比較的早い時期にこの地で生成した背景の一つとして、革新的政治思想に比較的親和的な都市新中間層が集住していたとともに、団地内・周辺的生活環境の様々な未整備という問題を契機としてその住民層が社会運動へと接続しやすい状況が生まれていた、ということも見逃せない。

「枚方テーゼ」に限らず、戦後社会教育において長く参照されてきた理念や実践の位置づけを論じる上では、当然のことながらその社会背景——上述の例の場合、急激な都市社会化——を抜きに検討することはできない。その際、都市郊外における団地住民の出現と拡大も、そのような都市社会化の動向の重要な一つであることはいうまでもない。しかし、この高度成長期における団地住民の存在を歴史的に顧みる作業は、近年の社会教育研究においては、後述するようにはぼ手つかずとなってきた。

以上を踏まえ本稿では、団地住民と社会教育との関係をめぐり高度成長期に展開された議論の構造を把握することを目指す。本稿は当時の個別の論者または実践事例に特化して検討するものではなく、その前段階としてのいわば試論的素描に位置付くものである。

Ⅱ 先行研究の検討と本稿のねらい

今日、高度成長期に数多く建設された都市郊外の団地に関する歴史研究が盛んとなってきている。戦後日本の団地をめぐる歴史研究としては、原武史が簡潔に整理しているように³⁾、郊外や住居空間の変遷を社会的視点から捉える研究⁴⁾、都市政策・住宅政策の変遷を捉える研究⁵⁾等で団地が扱われてきた。

これらを俯瞰した上で原は、団地という空間と高度成長期の政治思想との関連について、いくつかの団地の事例を詳細に検討している。原は、団地という空間が、「私生活主義の砦」という性格のみをもつものではなく、市民連帯の場、革新的政治意識を醸成する場としての性格をもつものであったことを指摘し、その背景となった階層的特徴や生活環境に言及

している⁶⁾。即ち、高度成長期に急速に拡大した団地における居住形態は、農村的な職業と生活の伝統的共同性から切り離された、個々の世帯の独立性が高い都市的生活様式の典型例であった。しかし他方で、個々の世帯が類似する階層的条件、生活条件を共有しており、当時の団地周辺的生活環境の整備が極めて不十分であったこととも相まって、一種の連帯が生み出される可能性を有していたという点である。このような高度成長期における団地住民をめぐる言説や実践を描出する作業は、都市住民の個別性、そしてそこから生まれる新たな共同性という両者のダイナミズムの描出にもつながる歴史研究の試みであろう。

さて、社会教育に関する同時代の議論や実践の動向をみると、農村を前提とした社会教育のあり方から、都市を前提としたそれへの転換が（農村的な社会教育を全否定するわけではなかったにせよ）求められていた。戦後初期の社会教育行政は、公民館を中心として農村型社会を前提とした事業実施体制として整備されていった。しかしその体制は、1950年代後半からの高度経済成長によって大きくゆざぶられていった。その結果、農村の共同性や地域団体といった既存の〈資源〉に依存しない社会教育行政事業や公民館事業のあり方、即ち、都市社会教育のあり方が関係者の間で本格的に模索され始めたのである。

高度経済成長以前の1950年代前半において既に『社会教育』誌上では、都市住民の性格を「趣味・生活・職業の多様性」「個人主義的性格」「流動性の高さ」等といった形容で包括的に把握しながら「都市社会教育」のあり方についての論説がしばしば掲載されていた⁷⁾。その後、1960年代以降の社会教育研究においては、伝統的な地域社会の基盤の喪失という不可逆的な社会変容を踏まえた「都市社会教育」のあり方が議論されていく⁸⁾。戦後初期から社会教育行政事業の中核を担ってきた公民館についても、様々な立場から抜本的改革案が提示された⁹⁾。これらの新たな公民館像の提示の方向性は多様であったが、伝統的な地域団体、共同体的紐帯等の基盤に依拠できなくなった社会教育行政や公民館が、新たな基盤をどこに求めるか、という当時の喫緊の課題が共通の背景となっていた。

その背景の下で、都市住民の生活形態に対応した社会教育のあり方が求められると同時に、何らかの新たな連帯や共同性を生み出す試みにも注目が集まっていた。その注目においては、本稿で後述するようにはしばしば団地住民が言及されるようになる。「団地」という新たに出現した空間における連帯や共同の可能性、またそれに資する社会教育のあり方は、都市社会教育をめぐる当時の重要な論点となっていたのである。

この点で、高度成長期における団地をめぐる歴史研究の問題軸は、同時代の社会教育における問題軸と大きく重なる。高度成長期における団地住民という対象・主体は、社会教育史研究と密接に関わる論点を提供するものであると言える。

しかし、今日の社会教育研究の動向を省みると、当時の団地住民をめぐる活発に展開された社会教育関係者らの議論や実践について、歴史研究の対象として本格的に扱われることはほとんどない。今日において多く見られるのは、すぐれて今日的な課題意識に直結して、団地における個別の実践事例・実態を検討し、または意義づけていく研究である。例えば、団地建造物の老朽化、団地住民の高齢化という背景を念頭に置いた研究¹⁰⁾、団地住民の文化的背景の多様化(多国籍化)が進む状況を念頭に置いた研究¹¹⁾等が見られる。

もちろんこれらの研究は、今日の問題への対応という点で重要な意義を有するものではある。しかし、団地という居住形態における住民や地域社会の特性と、それを踏まえた社会教育の方向性を検討する際には、単に今日的課題のみを即応的に検討するだけではなく、かつての団地住民がどのように把握され、どのような「社会教育的対応」が生み出されたか、またその把握や対応がどのような特定の立場や視座に制約されていたか等、その歴史的経験を総合的に再検討していくことも求められるのではないだろうか。この点で、高度成長期における都市社会教育をめぐる議論の重要な一角を占めていた「団地と社会教育」という論点が、ほとんど歴史的検討の対象とされてこなかったのは、同時期の社会教育が既に歴史研究の対象となりつつある現在において重大な問題であろう。

以上に鑑みて本論文では、団地住民に関する社会教育のあり方をめぐる高度成長期の議論を概括し、特に団地住民の連帯、共同性を社会教育と関連づける当時の議論の構図を描出する作業を行うこととする。

以下、Ⅲでは、高度成長期における団地建設の社会的・政策的歴史的背景、及び、団地住民に対する当時の認識とその変化について概観する。Ⅳ及びⅤでは、高度成長期において社会教育と団地住民との関連性がどのような観点から論じられたかについて、1960年代前半以前(Ⅳ)と60年代後半以降(Ⅴ)に分けて整理する。

以上の検討(特にⅣ、Ⅴ)では、社会教育事業・実践の実態分析よりも、「団地住民」という存在をめぐる展開された社会教育関係者による議論の認識構造やその前提に焦点を当てた分析を中心とする。具体的な検討資料としては、社会教育関係雑誌の他、当時文部省・地方自治体の教育委員会等が実施した団地を対象

とする社会教育調査報告書を主にとりあげる。

Ⅲ 高度成長期における団地と住民

1. 団地建設をめぐる政策的背景

本節では、戦後日本における団地建設の政策的背景、及び、団地住民の特性に関する同時代の把握のされ方を概観したい。

ここまで本稿では、計画的に建設された集合住宅、という意味で「団地」という語を使用してきたが、戦後日本ではこの一般的な意味での団地に限っても、いくつかの異なる供給主体による、異なる性格を持った集合住宅が存在する。即ち、日本住宅公団(現・都市再生機構)によって建設された団地や、都道府県による公営の団地、都道府県(または人口50万人以上の市)の補助を受けて設置された住宅供給公社による団地、民間事業者が建設した団地などである。

日本における計画的な集合住宅という意味での団地建設の明確な端緒は、1920年代に関東大震災の罹災者救済を目的に設立された財団法人同潤会による集合住宅建設であった。しかしこの取り組みは、戦時体制と戦後の混乱のため、その後の時代には必ずしも十分に継承されなかった¹²⁾。

敗戦後の混乱が収まった後の日本の公共住宅政策は、1950年の住宅金融公庫の発足により富裕層の住宅確保のための融資事業から始まった。また1951年に制定された公営住宅法では、低額所得者に対して低廉な賃貸住宅の提供を推進することが目的とされ、これに基づいて各地の公営団地等の建設が進められていった。そして1955年には、住宅不足の著しい三大都市圏において(所得水準における)中堅勤労者を対象とした住宅供給を促進するため、日本住宅公団が設立された。このように、戦後初期から高度成長期初期における日本の公共住宅政策は、所得階層に大まかに対応した制度・供給主体をそれぞれ設定する形で、推進体制が整備されていったのである¹³⁾。

首都圏についてみると、1956年に総理府外局の首都圏整備委員会が公表した第一次首都圏整備基本計画では、コンパクトな中心市街地をグリーンベルトと衛星都市が取り囲む構想が提示されていた。しかし実際には、予想を超えて首都圏への人口集中が進む中で、急増する住宅需要に呼応した団地建設が、グリーンベルト予定地を侵食する形で進められていった。安価な家賃の住宅を供給するという公共住宅事業の目的もあったため、これらの団地は都心から遠く離れた地帯に建設されていったのである。結局、当初の首都圏整備構想は1960年代前半には放棄され、激しい人口増加に対

処する現実的な取り組みを進めることが政策目標とされた。その後、規格化、標準化された団地の大量建設が1970年代まで進められることとなる¹⁴⁾。

特に1960年代までの団地建設においては、「質」よりも「量」が重視され、入居開始時に公共交通機関、商店、病院、学校、保育所や社会教育施設、病院等、団地住民の生活基盤となる公共施設・サービスが極めて不十分なケースが多かった。このこと背景には、急増する住宅需要に対応するため団地建設が公団等によって急がれる一方、公共施設・サービスのための財政支出は団地が立地する市町村の負担となるため、住民の入居前（住民税等の税金が入る前）に地方自治体がこれらの整備を敏速に進めることが難しい場合が多かった、という事情も存在していた¹⁵⁾。

団地の供給主体の中でも、三大都市圏を中心にして大規模な団地を建設してきたのは日本住宅公団であった。1956年に公団住宅の入居が始まった当初、家賃は4,000円～6,000円、かつ、入居資格は家賃の5.5倍以上の月収とされていた¹⁶⁾。1956年同時の公団住宅入居者の世帯主の属性をみると、大卒・高専卒が65～70%を占め（東京都全体は27%）、約90%がホワイトカラーという状況であった¹⁷⁾。公団住宅を中心として大都市近郊に建設された団地の住民は、上記のような制度的要因もあって、その多くが新中間層で占められていたのである。

2. 団地住民の特質をめぐる議論

以下では、1960年代における『都市問題研究』誌上の論説等を参照して、「団地住民」の特性が、特にその連帯や共同性への志向について、都市社会学者らによりどのように把握されていたのかを概観したい。

1950年代後半から各地に急速に出現・拡大した団地住民は、既存の地域社会を前提として見れば未知の異質な存在であり、しばしば当時の新聞や週刊誌等のメディアによって、交際を拒み孤立を好む性格、隣人との生活水準の格差に対して過剰に敏感な競争意識、等の「病理性」を有するものとして描かれてきた¹⁸⁾。

これに対して、当時の団地住民の特性に言及した社会学者らの代表的な議論を見てみよう。磯村英一は、団地の特徴として、旧来の（農村または都市の）地域社会形成と反対に、見知らぬ者同士で職業も異なりながら、収入階層は似通っている住民たちが集住する地域社会が急激に形成された、という点を挙げる。磯村は、団地に出現した新たな地域社会のありように対して、その問題性を指摘するだけでなく、むしろ新たな連帯の可能性を見出していた。即ち、団地住民の持つ「長屋住まいという封建的卑屈感」「仮設〔の住宅に住んでいる者〕としての意識」、（無条件的、感情的な人

間関係への嫌悪としての）非協同性、公共物に対する原則的反発の態度等、阻害要因としての多くの留保を付けながらも、団地における新たな人間関係の形成が見られることを指摘している¹⁹⁾。また、大塩俊介は、地域・生活に関して多様な意識を持つ人々が同一の団地に入居しているという事実が、社会関係への意識、生活様式への意識に葛藤と混乱、不適応現象を生じさせている、と指摘する。その一方で彼も、住意識の混乱や不適応という状況が、時間の経過に伴って新しい適応形式へと移行し、団地社会という新たな地域社会が形成されていく可能性にも触れている²⁰⁾。

やや時代が下ると、団地住民の間に創り出される連帯の可能性は、より積極的に評価されていく。1966年の日本住宅公団大阪支所（D.C研究会）による論考では、伝統的共同性が存続してきた地域の都市住民と団地住民との比較が行われている。前者においては町内会等の問題解決のルートが行政組織や地元の政治家とつながる形で存在してきたのに対し、後者においてはそのようなルートが元々存在しなかったが、他方で居住環境や階層的性格が互いに類似しているため共通の利害が生じやすい。ここから、独立した個人生活を基盤としつつ集合的行動を起こし、既存のしがらみを越えた組織（団地内の自治会等）を立ち上げていく、という動向が生まれてきたことが指摘されている²¹⁾。

このように、団地住民の特質について、個人主義と競争意識に侵された病理性な住民意識、という通俗的イメージが流布される一方で、当時の社会学者らはその側面を否定はしないものの、共通の利害を基盤とした新たな連帯の可能性を団地住民が蔵している、とも捉えていた。都市における連帯・共同性について際だった問題性と可能性を併せ持った存在という「団地住民」把握は、次節以降に見る社会教育関係者の団地住民へのまなざしを見る上でも重要な補助線となる。

Ⅳ 団地住民の連帯と「社会教育」の語られ方

1. 1960年代前半における社会教育調査と団地住民

本節では、1960年代前半において、団地住民が社会教育関係者（職員、研究者ら）からどのように把握されていたかを、当時の調査報告書や社会教育関係雑誌を手がかりに確認していく。

団地という居住形態が広がり始めた比較的初期に、この新たに出現した都市住民を社会教育の視点から検討した報告書が、地方自治体（の教育委員会）によっていくつか刊行されている。以下では、団地住民全般を検討対象とした1960年代初頭の二つの調査報告書の

内容を取り上げたい。

まず、1961年に東京都教育委員会社会教育部が三井友友会東京都立大学人文学部教育学研究室のメンバーにより調査委託して刊行した報告書を見てみよう²²⁾。同報告書では6つの団地が調査対象とされているが(一部、東京都以外も含む)、全て実名が伏せられている。また、それらの事例の中でも中でも特に重点的に扱われているのが、東京都北部の「城北団地」(仮名)であった²³⁾。

同報告書の執筆者らの視線は、団地内にどのような「集団」が形成されたか、という点に集中していた。報告書の序論部分では、以下のように記されている²⁴⁾。

実に社会教育とは、集団において、集団の中で行われるものである。このことは、社会教育の基本的な前提である。それ故に、大都市において社会教育活動が貧困であると一がい概くよりまえに、まず、大都市においても横の流動を可能にしている社会教育的な集団が育つかどうか、を問題にしなければならない。[傍点原文]

ここでいう「横の流動」とは、教師から生徒へと知識や技術が一方に流れる形の作用ではなく、「同一平面上」にある複数の人間の間で、相互に・多方向に知識や技術が流れていく作用のことを意味している

この報告書では、団地における集団の具体例として「自治会」「PTA」「婦人の学習集団」「宗教」が挙げられている。著者らは、一般的に「大都市では農村に比べ社会教育が不振」であるとしつつ、大都市の方が「横の流動」の可能な社会教育的集団は育ちやすい、と捉えていた。筆者等のこの判断の根拠となっているのが、農村部の社会機構の前近代性、農村部における住民集団の従属的性格であった。ただし同時に、都市の実質は「捨離性」を求める人々であり、実際の団地住民の意識が「社会教育的集団」の形成に必ずしも適していない側面がある、という点も同報告書では論じられている。即ち「都市的性格の長所も短所も、居住する人間の意識にかんするかぎり、団地には最も明確にあらわれている」という把握である²⁵⁾。

以上を踏まえてどのように社会教育の観点から団地住民に働きかけていくかについては、同報告書では具体的には、「しゃべりあい」から「話し合い」への移行の必要、学習が一部の人に限られてしまう状況(「取れん化」)を解消する手段としての「婦人学級」の開設、といった内容が提案されている²⁶⁾。

同報告書で興味深いのは、「城北団地」内の「集団」

について論じる中で、「宗教」によるつながりとして創価学会の例、仏教講話の会の例が紹介されているが、いずれも団地における「横の流動」には大きなインパクトを与えていない、と把握されている点である²⁷⁾。この点については次節の記述とも関わるので、確認のために記しておくたい。

ただし、団地を対象とした当時の社会教育調査が、常に集団形成に関心の主軸に置いていたわけではない。同じく1961年には西宮市教育委員会が、西宮北口団地を対象として実施した社会教育実態調査の報告書を刊行している²⁸⁾。この調査では、社会教育を通じた団地内での集団形成には関心が向けられず、家族を超えた団地内の人間関係はあくまで「近所づきあい」という形でのみ把握されていた。

これについては、調査実施を委託された研究者が(社会教育研究者ではなく)家族社会学の研究者であったことの影響が直接的には大きい²⁹⁾。しかしそのような個別的要因の観点からこの事例を捉えるだけでなく、団地と社会教育をめぐる調査を研究者に委託する側の自治体行政においても、「集団」という要素が必須の要素として認識されていなかったことの一つの証左として、この事例を位置づけることもできるだろう。

2. 団地住民の運動と社会教育

一方で、このような行政の報告書とはやや異なる角度からも、団地住民における連帯と社会教育との関係性が1960年代前半から論じられていた。それは社会教育を、団地の自治会や主婦らの団体による住民運動における連帯と関連づけていく内容の記述である。以下では、『月刊社会教育』誌での記述に着目したい。同誌に掲載された団地に関する記事・論説は、そもそもの同誌の刊行経緯や編集方針からも想定されるように³⁰⁾、団地の置かれた生活条件への反発から生まれる運動や、その運動の中に埋め込まれた学習に焦点を当てるものであり、運動推進者に近い目線からの記述となる傾向が強く見られた。

例えば、船橋市高根台団地の自治会や「新婦人の会」(共産党系の団体)の活動を紹介した1965年の記事では、牛乳の集団購買、ドライクリーニングの取次等、共同的な購買・サービス利用の活動が描かれている。それらの活動を進める中で「流通過程の問題から農村問題、さまざまな社会のむじゅん」「中間さく取をなくし、流通過程の合理化をすすめていく運動の方向付」を学ぶことが将来的に展望されており、「憲法の学習会」開催や「原水禁大会」「全国母親大会」「船橋母親大会」に会員を送り出す等の活動にも展開していたことが記されている³¹⁾。

他方でこれらの記述では社会教育行政事業のあり方

は多くは論じられず、住民主体の自発的学習の営みが主題に据えられることが多かった。例えば、同誌1965年2月号における愛知県稲沢市稲沢団地の事例は、主婦らが設立した自治会（「若草会」）が自主的に実施する文化活動等に関する報告であり、同市の社会教育行政に関する情報は一切記載されていない³²⁾。

また、そもそも社会教育実践のあり方の分析・考察が乏しい記述も見られた。例えば、東京都のひばりヶ丘団地（現・西東京市、現・東久留米市にまたがって造成）における、「保育の会」を扱った1961年の記事のように、実質的な社会教育の活動を直接論じる部分がほとんどなく、生活環境、子供の教育環境運動の展開とその意義に記述が集中するものもあった³³⁾。

ただし、住民運動を通じた連帯が成立する上で何らかの適切な「働きかけ」があることが望ましいと述べられているケースもある。例えば、前出のひばりヶ丘団地における、公民館の読書会の動向や自治会による共同購入事業、集団保育事業を記述した主婦は、居住者としての経験を以下のように概括している³⁴⁾。

その第一は、与えられた条件が各人にとって大へん不都合なものであっても、それを大きくつくりかえてゆく作業にとりかかるとはなく、個人個人の努力や才覚でさけてしまうか、またはあきらめたりがまんしてしまって、皆にとって都合の良い条件を新たに創り出す方向がとられたいということ。しかしその一方では、多くの住民に共通な要求がそこにあった場合には、解決に向う具体的な方法や働きかけが適切に行われ、何をしたらよいのかがはっきりと当事者に理解されさえすれば、それまでは一見バラバラだった人々でも驚くほど急速に反応し結びつき、思いがけない力を出すことも事実が示している。

この働きかけの具体的な中身について著者は記していないが、団地住民の連帯に対する何らかの「助言・指導」の主体、或いは触媒のような存在が求められていたということは確かであろう。

住民運動に親和的な社会教育実践を、行政職員が好意的に把握している例もあった。前出の高根台団地における自治会や新婦人の会の生活協同組合設立につながる活動や学習は、同市の社会教育主事によっても同誌上で紹介されていた³⁵⁾。

このような団地における住民運動と親和的な社会教育のあり方についての言及は、1970年代以降も断続的に『月刊社会教育』誌上に掲載されていった。これらの言及は総じて、団地に自発的に形成された「連帯」を前提して記され、それを意義づけていくものであ

たが、それ故に、団地住民の意識や学習活動の多様な側面を捨象する傾向も時として見られたといえる。

V 団地住民の「連帯」を統御する？

1. 政治・宗教から独立した「連帯」への期待

本節では、1960年代後半において団地住民を捉える社会教育関係者の視線にどのような変化が見られたかを、主に文部省社会教育局やその周辺の動向に着目しながら確認していきたい。

1967年2月、国立社会教育研修所（現・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）が都道府県社会教育主事を対象に社会教育主事特別研修を実施した際、研修中の演習「社会教育計画立案のための調査」において、研修受講者による千葉県柏市内の豊四季団地、千代田町団地の住民を対象とした面接調査が実施された。この調査結果は、同研修所の内部資料としてまとめられている³⁶⁾。

この調査の報告では調査の問題意識として以下のように、団地住民の孤立性、連帯意識の希薄さを前提とした認識を示している³⁷⁾。

〔……〕その居住する地域社会には〔団地住民は〕積極的な参加の態度を示そうとせず、無関心で、地域的連帯意識がキハクだといわれている。

どうしてそうなるのか、そして、その状況のなかで社会教育活動の果すべき役割があるとすれば、どのようなことが考えられなければいけないか。

ただし実際の面接調査に基づく記述では、生活上不都合が生じた場合には、一時的にであれ住民間の連帯が生じることが指摘されたり³⁸⁾、団地の主婦達によるサークル活動や子供を通じた結びつきの豊かさが指摘されたりする箇所も見られた³⁹⁾。また、サークルやグループのまとめ役が宗教団体（具体的には創価学会）と関わりが強いケースも見られることが言及され、「宗教活動が社会教育活動に先行」して生じることへの危惧が述べられていた⁴⁰⁾。なお、同調査に関わった研究者が記した総括では、団地住民が基本的には集団や地域参加に対してネガティブであること、そのような相互不可侵の意識が団地内に不信感を作り出し、犯罪や子供のパーソナリティ形成の問題に影響を与えるという点が強調されるなど⁴¹⁾、むしろ当初の問題意識に帰する形で総括がなされていた。

ちなみに同調査に関してはその後『読売新聞』上で、同研修所が「団地は排他的個人主義で固められている」「いろんな緊張関係が集団病理現象を起こしてい

る」といった「絶望的な結論」を調査を基にして提示し、これを契機に文部省が「団地住民に嫌われるのは覚悟の上で新しい団地意識づくり」を企図していること、同年8月末の全国社会教育課長会議研究協議会で、青年学級、婦人学級等を用いて「前進する新しい社会共同体」としての意識」を呼び起こすための手段を検討したこと、等が報じられた⁴²⁾。この直後には、文部省の見解が一面的すぎるといふ団地自治会関係者からの批判が同紙で報じられる⁴³⁾、という反響もあった。

その後、文部省社会教育局は翌1968年の2月～3月に、全国各地の団地を対象とした大規模な調査を行っている。この調査では、社会教育研究者を全国八つの団地（浜松市中田島団地、松本市芳野町団地、高岡市泉ヶ丘団地、長崎市小峰団地、横須賀市立野団地、川越市角栄団地、尼崎市西武庫団地、四日市市高花平団地）に派遣して視察が実施されており、その成果は同年内に報告書としてまとめられた⁴⁴⁾。

この調査の視点の一つとして、団地における社会教育関係の団体、グループ（結成状況、指導者、団地住民の参加状況）が設定されており、団地における集団形成が、共通の課題として重視されていた⁴⁵⁾。

その視点に基づいた具体的言及として第一に見て取れるのは、都市住民の性格が濃縮された団地住民において、自治会活動の自発的形成という形で集団形成や連帯への可能性が胚胎していることへの注目である。例えば、浜松市中田島団地を視察した宇佐川満は、この団地における自治会活動が活発であることの背景を以下のように記している⁴⁶⁾。

[……] 団地造成とはいえ、とにかく「住宅」という「物的建築物」を供与することがすべてであつて、ここを居住の拠点として営まれる住民の生活環境諸施設（道路、交通便、給水、排水、防犯、通信、通学、遊園地など）の整備が著しくなごりにされていた住宅団地造成のやり方について当初からの行政不信の共通感情を底流としながら、日常的な住民の生活利害への共同対処という姿勢の中から、「より住みよいわれわれの町を」という共通目標に向けて住民のエネルギーを結集していつたところに、この自治会の結成と成長があつたのである。

また、尼崎市西武庫団地を視察した駒田錦一と松原治郎も、日用品購買斡旋、消費者教育活動、諸種の文化サークル等を展開している活発な自治会活動を紹介した上で、次のように記している⁴⁷⁾。

家屋の画一性、ホワイト・カラーを中心とする職業

階層の均一性、家族構成人数の少なさ、7、8年で一回転する定着性の低さなどにより、団地居住者に連帯意識が不足するというのは、一般的にいわれることである。だが、この問題が生じたとき、このようなあらわれ方〔当該団地における住民運動への好意的態度：引用者注〕をすることから考えて、団地住民に対して必ずしもステレオ・タイプ化したイメージを持つことは正しくない。

ただしこのような「連帯」については、団地造成時からの懸案事項が一段落する段階までの一時的現象であつて、居住環境をめぐる問題の解決が進むにつれて人々が再び「個々バラバラの私生活に分散しはじめの徴候」が見られる、という点への危惧も述べられており⁴⁸⁾、団地における集団、連帯における継続性の問題も強く認識されている。

第二に、団地住民の「即物的」な性格が、団地住民の組織化を進めたいと考える（政党や宗教団体と関わりの深い）リーダー層と結びつくと、住民の活動が「正常な公民館活動を志向」することや「地域住民の組織化のための教育活動を正当に評価」することから離れてしまい、「たとえば生活協同組合などが関心の焦点として浮び上ってくる」ことの問題についても言及されている⁴⁹⁾。団地住民の連帯が必ずしも学習のプロセスを経ることなく、直接に経済・政治的な行動へと接続することへの憂慮がここでは表明されている。

第三に、永住志向が高く、世話好きのリーダー層が一定数存在して、連帯意識が明確に見られる団地住民のケースに対しても、そこでの学習活動への支援の少なさという現状を踏まえた上で、「むしろ外部から、つねに適度の刺戟を付加する」必要、「そのような刺戟をつづいて集団でうけとめ、とりあげていくような組織化にもつていく」必要が提示されている⁵⁰⁾。

前年の調査と比較すると、この報告書からは実際に団地の中に形成されつつある連帯、共同性とその意義を一定程度認めようとする傾向が看取される。その上で、その「連帯」を持続させ、或いは学習を伴う適切な状態へと導くことが重視され、そのための社会教育行政による介入の必要性が同時に言及されていた。

参考として、文部省の政策動向をフォローする傾向の強い月刊誌『社会教育』の同時期の動向を見てみると、団地住民を対象とした社会教育行政事業（婦人学級を事例として挙げることが多い）の紹介が時折確認される⁵¹⁾。それらはいずれも教育委員会職員か公民館長による活動紹介であり、住民運動と親和的な学習実践の紹介からは距離を置いていたことが窺える。

2. 「連帯」を担保する同質性への視線

1967～68年にかけて文部省が関わる形で実施された上記の調査をめぐっては、団地住民の「連帯」についても一つ注目すべき視点が生み出されていた。それは、住民の間の同質性と異質性に着目し、後者の異質性を社会教育の取り組みによってではなく、団地の空間配置そのものによって統制しようとする視点である。この例として、国立社会教育研修所による1967年の団地調査に関わり、その調査結果に基づき団地における連帯のあり方について議論を展開していた渡辺博史の議論を、以下に多少詳しく見てみたい。

渡辺は、団地において熱心に集団を形成しようとする住民（「熱心党」）＝「コミュニティリーダー」がしばしば、「特定の政党、宗教団体」（明示していないが、日本共産党及び創価学会を指すと思われる）を背景としていることに、危機感を募らせている。即ち、政党・宗教的背景を有するリーダーに対して住民が距離を置くことで、団地内の自治活動自体を住民が敬遠しかねない、という危惧である。これに対して渡辺は、「熱心党」と「無関心層」をつなぐ中間の存在であり、公平な世論を積極的に作り出す「中堅層」の重要性を強調する。この「中堅層」に社会教育の見地から働きかける上で渡辺が必要と考えるのが、多様性をもつ住民ニーズや関心の構造を実態調査によってミクロ的に検討していく作業であり、その把握の上で社会教育による「接近主力対象」として具体的に見出されるのが「子供のいる世帯もちの「定着型住民」層」であるという⁵²⁾。

この議論は、社会教育のあり方だけでなく、団地の物理的構造自体への介入にまで及ぶ。彼は、年齢・家族構成、定着型か移動型か、団地内外の人間関係へのニーズ、といった観点から、「団地の構造の「設計レベル」で改造を加えていく」ことにまで言及している。団地区画毎にこれらの住民類型を分離・独立させる「類型別団地」の構想の実現によって、各々の区画内の住民の間に集団的均衡と共通課題が見出され「新しい社会」が形成されていくというのである⁵³⁾。

この渡辺の議論は煎じ詰めれば、住民の同質性こそが「連帯」を円滑に形成させる重要な条件であるとするものである。この観点は、1967年に文部省による「団地の社会教育」への企図が新聞報道された際には文部省の見解として提示されていた⁵⁴⁾。しかしその報道自体に団地住民からの反発（前述）があったためか、或いはその他の理由によるものかは明らかでないが、翌年に文部省の刊行した報告書や渡辺自身の後の議論には、この視点は引き継がれることはなかった。

VI おわりに

最後に、前節までの検討を総括しつつ、高度成長期における団地住民と社会教育をめぐる動向に関する歴史的考察を今後深化させていく上でいくつかの示唆を提示して、本稿の結びとしたい。

当時の団地住民の「連帯」に対する社会教育関係者からの視線は、大別すれば二つの類型が見られた。第一に、住民運動のような自発的に形成された団地住民間の「連帯」を前提として、それと結びつく学習のあり方を論じる立場の議論である。ただし、そのような連帯を尊重するという条件においては、社会教育行政の関わりは否定されてはいなかった。

第二に、政治や宗教から独立した団地住民の「連帯」こそが、社会教育を通じて育まれるべきだという立場の議論である。ここでは社会教育行政による働きかけが、望ましい「中立的な連帯」を作り出す上で不可欠であるとの立場が取られる。この立場からは、団地の物理的構造の改変にまで言及する議論も提示されたり、団地における「連帯」が一時的な現象である点が憂慮されたりしていたが、このことは「中立的な連帯」を作り出すこと自体が、この第二の立場においていかに重視されていたかを示すものでもあろう。

ただしここで、政治的左右対立を反映した両極的立場の差異のみを強調するだけでは不十分だろう。というのも、左右対立の立場から当時の社会教育をめぐる議論や実践を把握する構図は、コミュニティ政策と社会教育との関連について既に論じられた図式⁵⁵⁾と相似形であるに過ぎないからである。むしろ、双方の立場とも団地住民の「連帯」自体は必要と捉えていた点、また、団地住民に対する把握が高度成長期前半に流布されたイメージのような孤立的存在に留まるのではなく、「連帯」への様々な動きを実際に示しつつある（その実態を望ましいと捉えるかは別として）という認識が、60年代末までに社会教育関係者の間に共有されていた点についても、我々は注目すべきだろう。

また、住民運動に付随した学習が言及の中心となってそれ以外の側面が記述の枠外に置かれたり、「類型別団地」の導入によって住民の同質性を高い水準で担保しようとしたりする等、「純度」の高い「連帯」を求める結果として住民の間に存在する異質性を捨象するという傾向が、政治的左右対立の立場を超えて確認されることにも注目したい。このことは、社会教育を通じた地域の連帯、共同性の形成が、住民の多様性といかに両立しうるかという、今日的な社会教育実践にも通じる課題である。

本稿はあくまで、高度成長期における「団地と社会

教育」という問題設定のごく概括的な素描を提示したに過ぎない。今後、団地という場における「連帯」が社会教育との関係でいかに論じられ、またはそれに向けた実践がいかになされたかを、実践記録や調査報告などの資料の掘り起こしを踏まえて、個別事例により踏み込んで検討していく必要があろう。

【注・引用文献】

- 1) 同パンフレットの内容は、社会教育研究所編『社会教育を生きるための権利に — 枚方テーゼの復刻と証言 —』1984年に再録されている。
- 2) 「枚方テーゼ」作成の詳しい経緯と背景については、井上英之「『枚方テーゼ』の歴史的意義」津高正文編『戦後社会教育史の研究』昭和出版、1981年、214-221頁。
- 3) 原武史『団地の空間政治学』NHK出版、2012年、13-14頁。
- 4) 祐成保志『〈住宅〉の歴史社会学 — 日常生活をめぐる啓蒙・動員・産業化 —』新曜社、2008年、250-257頁。
- 5) 本間義人『戦後住宅政策の検証』信山社、2004年。
- 6) 原、前掲。
- 7) 「大都會の社会教育 五大都市社会教育課長・座談会」『社会教育』5巻9号、1950年、磯村英一「都市における社会教育の問題点」『社会教育』9巻4号、1954年等。
- 8) 例として、福尾武彦、日本社会教育学会年報編集委員会編『都市化と社会教育（日本の社会教育13集）』東洋館出版社、1969年。
- 9) 文部省社会教育局編『進展する社会と公民館の運営』1963年、東京都・三多摩社会教育懇談会『三多摩の社会教育 — 三多摩社会教育懇談会研究集録第一集 —』1965年、「公民館のあるべき姿と今日的指標」1968年（全国公民館連合会『公民館のあるべき姿と今日的指標 総集版』1982年所収）
- 10) 飯島千鶴子「高齢社会における団地の現状 — 千葉県千葉市：第二稲毛ハイイツへのアンケート結果から —」『生涯学習基盤経営研究』36号、2011年、上野景三「日本の都市近郊団地にみる社会教育と社会福祉の結合」松田武雄編『社会教育福祉の諸相と課題 — 欧米とアジアの比較研究 —』大学教育出版、2015年等。
- 11) 野元弘幸「保見団地における外国人労働者の学習 — リーマンショック後の新しい動きを中心に —」『日本社会教育学会紀要』49号、2013年、曹蓓蓓「地域活性化を目指した住民活動にみる多文化共生の可能性 — 埼玉県川口市 A 団地商店会のイベントを事例として —」『茗溪社会教育研究』5号、2014年。
- 12) 佐藤滋『集合住宅団地の変遷 — 東京の公共住宅とまちづくり —』鹿島出版会、1989年、9-10頁。
- 13) 戦後の住宅政策の変遷については前述の通り本間、前掲が詳細に論じており、ここでもそれを参照した。
- 14) 鈴木富志郎「住宅団地の発達と分布 — 東京周辺の公共団地の問題 —」『地理』9巻2号、1964年、23-25頁、佐藤、前掲、178-181頁。
- 15) 日本経済新聞地方部編『団地を考えなおす — “灰色の巣箱”からの解放 —』日本経済新聞社、1974年、82-83頁。
- 16) 本間義人『居住の貧困』岩波書店、2009年、108頁。
- 17) 日本住宅公団10年史刊行委員会『日本住宅公団10年史』1965年、181頁。
- 18) 一例として、1959年7月1日から19日にかけて『読売新聞』紙上で特集（「ダンチ」（1）～（15））が生まれ、「光る“まわりの目” 食べ物にも神経を使う」（7月2日）、「洗たく用の下着 “見通し” が生む“競争心”」（7月6日）、といった団地社会の「病理性」を強調された報道がなされている。
- 19) 磯村英一「団地社会形成の社会学的意義」『都市問題研究』12巻9号、1960年、6頁、13-16頁。
- 20) 大塩俊介「地域社会としての「団地」の性格（上）」『都市問題研究』12巻9号、1960年、29-30頁。
- 21) 日本住宅公団大阪支所・D.C研究会「団地コミュニティについて — 自治体組織に見られる意識を中心に —」『都市問題研究』18巻4号、1966年、57-62頁。
- 22) 東京都立大学教育学研究室編『大都市における社会教育集団の研究 — その1 団地について —』東京都教育委員会、1961年。調査実施者は、三井の他、藤田秀雄、中島誠、大坪靖、田辺信一、山口武彦であった。
- 23) 「城北団地」は、1947年に建設開始、最終的完成が1954年という都営団地であり、家賃も報告書刊行当時で2000円～2800円であった（同上、11-12頁）。従って高度成長期に日本住宅公団が建設した団地よりはかなり古く、比較的所得の低い階層が調査対象となっていたと考えられる。
- 24) 同上、2頁。
- 25) 同上、2-4頁。
- 26) 同上、25-26頁。
- 27) 同上、108-115頁。
- 28) 西宮市教育委員会編『鉄筋アパート街の生活をさ

- ぐる - 西宮市北口団地社会教育実態調査の報告 -』1961年。
- 29) 西宮市教委からの依頼で同調査を行ったのは、甲南大学の社会学者・増田光吉である。増田が同時期に発表した論文を見ても、彼があくまで「家族」を基軸にした関心を団地住民に向けていたことがわかる。増田「鉄筋アパート住居家族の夫婦関係」『甲南大学文学会論集』7巻, 1958年, 同「団地の家族 - 現代における適応の一姿態 -」『ソシオロジ』11巻1・2合併号, 1964年等を参照。
- 30) 戦後社会教育実践史刊行委員会編『官僚統制と社会教育の発展(戦後社会教育実践史 2)』民衆社, 1974年, 31-56頁。
- 31) 船橋市高根台団地新婦人の会「生活を守る共同購入」『月刊社会教育』9巻6号, 1965年。
- 32) 上田はる「婦人たちで運営される団地自治会 - 稲沢市若草会の歩み -」『月刊社会教育』87号, 1965年。
- 33) 斉藤健一「団地のなかの保育運動 - ひばりヶ丘保育の会のあゆみ - (一)・(二)」『月刊社会教育』5巻7号, 8号, 1961年。
- 34) 山本幸世「共通の要求を「連帯」へ - 団地のなかの社会教育 -」『月刊社会教育』10巻4号, 1966年, 41頁。
- 35) 山下正「内職からめざめる主婦たち - 団地の諸活動のなかから -」『月刊社会教育』11巻4号, 1967年。
- 36) 国立社会教育研修所『「団地と社会教育」に関する現地調査 - 昭和41年度社会教育主事特別研修関係資料 -』1967年, 同『「団地と社会教育」に関する実態調査報告(部内検討資料)』1967年, 渡辺博史「団地における社会教育活動の可能性」『国立社会教育研修所紀要』1集, 1967年(いずれも国立教育政策研究所社会教育実践研究センター行政資料室所蔵)。この調査は研修に参加した都道府県社会教育主事らによって実施されたが, 同研修所による調査準備が事前にかなり行われていた。講師として調査の指導にあたった研究者・文部官僚は, 岡本包治, 河野重男, 山本恒夫, 渡辺博史, 日高幸男, 湯上二郎であった(記載順。所属は省略した)。
- 37) 国立社会教育研修所, 前掲『「団地と社会教育」に関する現地調査』1頁。
- 38) 国立社会教育研修所, 前掲『「団地と社会教育」に関する実態調査報告』15, 25頁。
- 39) 同上, 20-25頁。
- 40) 同上, 49, 61頁。
- 41) 渡辺, 前掲「団地における社会教育活動の可能性」65頁。
- 42) 『読売新聞』1967年8月31日, 朝刊, 14頁。
- 43) 『読売新聞』(中央版)1967年9月2日, 朝刊, 13頁。
- 44) 視察指導を行った研究者及び報告書の実際の執筆者は, 宇佐川満, 塚本哲人, 間宮武, 霜山徳彌, 神力甚一郎, 山吉長, 岩井龍也, 石堂豊, 田代元彌, 田村喜代, 奥田道大, 永杉喜輔, 駒田錦一, 松原治郎, 古木弘造, 竹内利美, 河野重男, 大塩俊介, 岡本包治であった(記載順。所属及び視察先は省略した)。文部省社会教育局編『団地視察調査報告書』1968年, 3頁。
- 45) 同上, 1-2頁。
- 46) 宇佐川満「浜松市中田島団地視察調査報告」同上, 79頁。
- 47) 駒田錦一, 松原治郎「兵庫県尼崎市(西武庫団地)視察調査報告」同上, 110-121頁。本文の引用は121頁から。
- 48) 宇佐川, 前掲, 86頁。
- 49) 塚本哲人「浜松市中田島団地視察調査報告」同上, 77頁。
- 50) 田代元彌「横須賀市立野団地視察調査報告」同上, 13頁。
- 51) 石本保子「団地の婦人学級」『社会教育』22巻2号, 1967年, 森山好夫「団地における公民館活動」同上, 諸節トミエ「団地の主婦の煎茶学習 - 生活設計学習のなかから -」同, 23巻9号, 1968年, 桑野勇「団地のバス公民館」同, 26巻11号, 1971年。
- 52) 渡辺『「団地と社会教育」に関する実態調査』『社会教育』22巻11号, 1967年, 20-21頁。
- 53) 同上, 21-23頁。
- 54) 『読売新聞』1967年8月31日, 朝刊, 14頁。
- 55) 鈴木眞理「社会教育の周辺 - コミュニティと社会教育のあいだ・再考 -」『社会教育学・図書館学研究』11号, 1987年, 54-55頁。